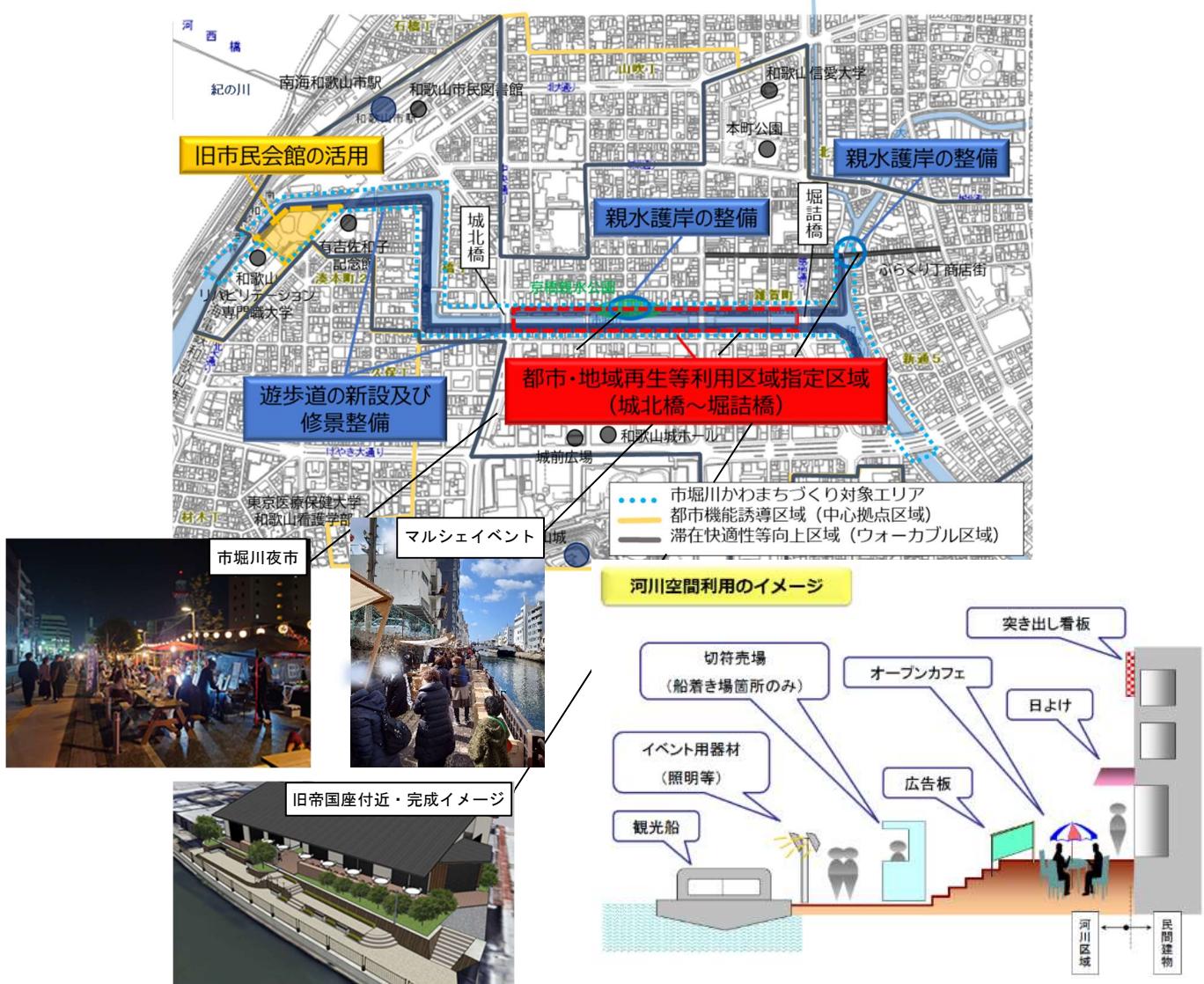


いちほりがわ 【県内初】市堀川が都市・地域再生等利用区域に指定されました！

「かわまちづくり」を進めている中、令和7年9月29日に県により、市堀川の一部区間が民間事業者による営利活動が可能となる都市・地域再生等利用区域に指定され、イベントやオープンカフェなどにぎわいのある水辺空間としての活用が期待されています。

○指定年月日：令和7年9月29日

○指定範囲：市堀川の城北橋から堀詰橋までの区間（赤色で囲んだ区間）



かわまちづくりについて

- 令和5年8月10日「市堀川かわまちづくり計画」が国土交通省に登録され、にぎわいのまちなか全体への波及や回遊性の向上を図るために、市堀川の整備・利活用を進めています。
- 京橋親水公園付近においては、船や足漕ぎボートの運航、遊歩道でのマルシェイベント、「市堀川夜市」が実施されています。
- 旧帝国座付近においては、河川管理者（県）により親水護岸が整備されています。